

I 安全の確保

I 安全の確保

1 食品に関する健康危機管理の強化・充実

- (1) 健康危機の未然防止対策
- (2) 健康危機の発生時対策
- (3) 健康危機の発生事後対策

3 (1) へ統合

2 フードチェーンにおける食の安全確保

- (1) 市内で生産される農畜産物の安全確保
- (2) 製造・加工、流通及び販売における食の安全確保

3 事業者の自主的取組の促進

- (1) 事業者の自主的取組への支援
- (2) 札幌市の施設における自主管理の推進

1 生産から販売までの安全確保

- (1) 市内で生産される農畜産物の安全確保
- (2) 製造・加工、流通及び販売における食の安全確保

2 事業者の自主的取組の促進

- (1) 事業者の自主的取組への支援
- (2) 札幌市の施設における自主管理の推進

3 危機管理の強化・充実

- (1) 危機管理体制の整備
- (2) 【新規】自主回収報告制度の運用
- (3) 【新規】緊急事態への対処

II 安心と魅力の創出

II 安心と魅力の創出

1 食の安全に関する相互理解

- (1) 情報の発信
- (2) 事業者の取組の可視化と食の安全に関する意見交換

2 食の安全確保に協力する市民の拡大

- (1) 学習の推進と人づくり
- (2) 子ども・若年層への啓発

6 へ統合

3 地産地消の推進及び環境への配慮

- (1) 地産地消の推進
- (2) 環境への配慮

4、5 へ分割

4 災害等への備えを通じた安心の創出

3 へ吸収

5 食産業・観光への寄与

4 食品等の安全性に関する学習

- (1) 普及啓発、情報提供
- (2) 人材の育成
- (3) 食育の推進

5 相互理解の推進

- (1) 情報の発信（収集及び提供）
- (2) 事業者による情報の公開及び提供の推進
- (3) 【新規】適正表示の推進
- (4) 情報及び意見の交換の促進等

6 市民の自発的取組の促進

7 食産業・観光の振興への寄与